

議会改革推進会議第7回会議

1 日 時 平成31年2月14日（木）午後1時30分開会
午後1時53分閉会

2 場 所 議事堂大会議室

3 出席者 委員長 山本 徹
委員 上田英俊、渡辺守人、武田慎一、藤井裕久、
菅沢裕明、澤谷 清、火爪弘子、吉田 勉、
杉本 正、笠井和広、海老克昌

山本委員長 それでは、ただいまから第7回議会改革推進会議を開会いたします。

皆様には大変お忙しいところお集まりをいただき、ありがとうございます。

本日の会議には、宮本委員から欠席する旨の連絡がありました。また、火爪委員からおくれる旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日は、昨年11月30日に実施いたしました議会報告会と意見交換会について、県PTA連合会から意見が寄せられておりますので、それにつきまして皆様から御意見をいただき、議会報告会について改めて総括をいたしてまいりたいと思います。

また、2番目といたしまして、危機管理対応について、前回の会議でお示しいたしました基本的考え方内容につきまして確認をさせていただきます。

3番目には、年度末も近づいてまいりましたので、今年度の行動計画の進捗状況を皆さんで確認してまいりたいというふうに思いま

す。

それでは、まず昨年11月30日に実施いたしました議会報告会の試行及び県PTA連合会との意見交換について、資料1を参考に、御意見等があればお出しいただきたいと思えます。

それでは、まず自民党さんからお願いいたします。

渡辺委員 私自身はこの日の会合には出なかつたんですけれども、聞きますと、やはりここに書いてあつたような課題がいろいろと、よかつた点、悪かつた点、まさにここに書いてあるようなことであつたのではないかと思つております。

また、もし誰か出た方で御意見があれば聞いていただければと思つております。

以上です。

山本委員長 それでは、社民党・無所属議員会さん、お願いします。

菅沢委員 参加者からは、非常によかつたという、それはこういう具体的なテーマでいろいろと関係者から意見が聞けたし、それぞれの会派の立場で発言もできて、一定の深まりもあつてよかつたという感想でした。

ぜひこれについては引き続き、各界各層といひますか、あとは県民の中で取り組まれていけばいいのかなという総括に至ります。

山本委員長 続きまして、日本共産党さん、お願いします。

火爪委員 おくれて参りまして申しわけありません。

ここのPTA連合会からの御意見の中にあるとおりでと思ひます。

初めての試みで、直接意見交換ができて、聞いたことに答えが返つてきてよかつたというふうな評価をいただいたことは大変うれしいと思つております。

意見を出し合う機会が前回の推進会議でもあつたと思ひます。初めてだったので、時間配分が大幅に狂つてしまつてコントロールできなかつたということで、これからは事前の打ち合わせだとか、それから時間を守るルールのいろいろ仕組みだとか検討していけばいい

のではないかなと思っています。初めての取り組みにしては、皆さんに協力していただいてよかったのではないかなと思っています。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、公明党さん、お願いします。

吉田委員 大変盛り上がった意見になったんじゃないかなと思っています。先ほど言われましたように、やっぱり時間配分、これでもって何か急に切り替える人が、方向性がぱっぱと変わっていったりというようなところがあったものですから、時間配分だけはこれからルールの中にしっかり入れていかななくてはいかんかなという感じはしております。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、会派・至誠さん、お願いします。

杉本委員 全体としてはまあまあだったと思います。標準よりちょっとよかったということですね。

それで、ここに書いてあるように、議会報告会、よかった点は、各会派からの活動報告を聞き、おのおのの特長を感じることで、それぞれ会派のやり方が違うから、これはこれで生の声を聞いてよかったのではないかなと思います。

ただ、皆さんが言われているように、課題のところ、意見交換できる時間が短かったと。やっぱりもう30分ぐらい取って、せっかく言うておられるがだから、それに対して答えてあげるようなこともあったほうがいいかなと思います。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、県民クラブさん、お願いします。

笠井委員 前回の会合でも申し添えたんですが、各会派の持ち時間の徹底がなされていなかったということ、議員の資質の問題だと私は提言いたしました。それはそれとして、全体としては非常によかつ

たと思っています。

今後、他の市町村とか議会での取り組みで、報告会、まず人集めに奔走するのが大変だということがありましたので、このPTA連合会さんの会合を踏まえて、いろんな方々から議会側としてこういう県政報告会をしますとって募集をかけたり、例えばいろんな団体さんがあると思います。市民団体さんもある、業界団体さんもあると思います。そういう方々から、こういう報告会をして意見交換をしたいということをおのおの募集すればどうかなという思いがありまして、広くそういうことを流布してやっていけば、かなり充実した会合になっていくのではないかと思います。

以上であります。

山本委員長 ありがとうございます。

無所属の会さん、お願いします。

海老委員 私もこのPTA連合会さんからの意見にもありますように、よかったというふうに思っております。

課題として議会報告会の時間をということもありましたけれども、あわせて意見交換会のほうも、議員それぞれの意見の時間を、大体で結構だと思いますので、何分以内にとというようなことをある程度徹底、時間の徹底というか決め事しておく必要があるのではないかなというふうに思います。

議会報告会の時間だけ決めておいても、後の意見交換で一問一問のいろんな思いに対する言葉が長くなってしまうと、またこの意見交換のところでの時間も削られてしまうと思いますので、その点、そういうふうに思いました。

山本委員長 ありがとうございます。

そのほかに特に言われたいことはございますか。

ないようでありますか。

それでは、まあまあだったという御意見もございましたが、総じてよかったというような高評価かなというふうに思っております。

また、改めて、有意義な意見交換ができるように、時間配分などを徹底するだとか、ルールを決めてみてはどうかという意見もございましたし、全体的なスケジュールなども考えて、事前打ち合わせなども必要ではないかと。また、笠井委員からは、いろんな団体に呼びかけをして広くやってみてはどうかという御意見もありました。

そういうわけでございますので、そうしたことを踏まえまして、来年度以降、さらに試行をしてみるところということで結論づけてはいかかというふうに思いますが、いかがでございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、危機管理対応につきましてではありますが、前回の会議でお示しいたしました別紙の2でございますけれども、大規模な災害事案等が発生した場合の県議会や議員のあり方についての基本的な考え方、取りまとめをさせていただきましたが、このとおりに進めていくこととしたいというふうに思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、このようにさせていただきたいと思えます。

これで、いろいろ議論させていただくことについては一通り終えさせていただいたものというふうに思っておりますが、平成30年度の議会改革に関する行動計画の実施結果並びに検討結果等について、現在の状況を確認させていただきたいというふうに思えます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（大木課長） それでは、説明させていただきます。

資料3をごらんください。平成30年度議会改革に関する行動計画の実施結果、それから検討結果の主なものについて確認をさせていただきたいと思えます。

表のほうですけれども、一番左側に行動計画の検討項目、真ん中に実施結果・検討結果、右側に今後の方向性ということで整理をさせていただきます。

まず2番目、住民との情報共有の推進、県議会広報誌の充実のうち、項目が2つ並んでいます、下のほうの定例会ごとの質疑概要などの広報のあり方についてでありますけれども、真ん中をごらんください。2つ目の丸、平成31年度に広報紙を試行的に発行、配布することとし、その内容、既存媒体のブラッシュアップなども含め、広報のあり方を検討するために、広報編集委員会、仮称でありますけれども、こちらのほうを設置することといたしました。

今後の方向性でありますけれども、広報編集委員会（仮称）において、広報紙の内容等を検討いただく。あわせて、ホームページなどのブラッシュアップ、それから広報紙と既存の広報媒体との組み合わせによる効果的な方法など、広報のあり方についても検討していくことになろうかと思えます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目をごらんください。

(2) ソーシャルメディア利用等による情報発信のうち、1つ目の丸、常任委員会のインターネット中継、録画配信についてでありますけれども、こちらについては真ん中の欄、録画配信の試行に向け、実施する場合の一定のルールを議論。整理したルールのもとで録画した画像を確認して、課題等を検討、検証することといたしました。

今後の方向でありますけれども、運営についての一定のルールを検討、その内容を検証、検討することになろうかと思えます。

続きまして、スマートフォンでの情報受信・閲覧であります。

本会議等インターネット中継のスマートフォンでの情報受信・閲覧については、平成31年11月議会から、スマートフォンやタブレットPC等でも視聴できるようにすることといたしました。

こちらの必要な経費につきましては、現在、財政当局におきまし

て、来年度当初予算に計上する方向で調整されているというふうに聞いております。

それから3番目、住民参加の取り組みでありますけれども、傍聴者等への配慮のうち、県議会ホームページのリニューアルについてであります。

こちらのほうは、執行部が予定しているホームページのリニューアルに合わせて、議会のホームページにつきましても実施することといたしました。

執行部のホームページのリニューアルの経費につきましても、現在、財政当局において、来年度当初予算に計上する方向で調整されていると聞いております。

広報誌の項目でも触れましたけれども、広報編集委員会（仮称）において、議会トップページなどのデザイン等を検討し、執行部のスケジュールに合わせてリニューアルを行っていくことになろうかと思っております。

続きまして、(2)の議会報告会の試行、大学生・高校生等への主権者としての意識醸成のうち、項目が2つあるうちの下の議会報告会につきましては、昨年11月30日、県PTA連合会との意見交換会とあわせて試行しております。

右側へ行きますと、先ほども総括いただきましたけれども、全体の時間配分ですとか、あるいはおのおのの時間の配分の見直しなどを行いまして、引き続き試行するということになるかと思っております。

もう1枚おめくりください。3ページ目をごらんください。

4、新たな機能強化の取り組みのうち、議会におけるITの活用
の検討であります。

こちらにつきましては、昨年の11月に先進県であります神奈川県議会の状況を調査しまして御報告もいたしましたけれども、ITを活用したペーパーレス化の取り組みについて必要な調査を行いながら、引き続き研究していくことといたしました。

それから、飛ばしまして（３）番目、危機管理対応でありますけれども、こちらにつきましても、今ほど御確認いただきましたとおり、大規模な災害事案等が発生した場合の県議会や議員のあり方について、１つ目の「・」、大規模な災害事案が発生した場合、執行部の災害対策本部が災害対応に専念できるよう協力・支援、議員の安否を確認、情報共有などの窓口一本化といった基本的な考え方のもとで、具体化に向けて検討をしていくということ。

それから、２つ目の「・」、議員の安否確認、被災情報等の共有を行うため、メーリングリスト等を活用し、災害時情報システムとして整備するという基本的な考え方を御確認いただいたところであります。

今後でありますけれども、この基本的な考え方に基づきまして、他県の事例などを調査研究しながら、具体的な内容について検討をしていただくことになろうかと思えます。

また、一斉送信可能なメーリングリストを活用した災害時の情報システムを速やかに整備したいと、このように思っております。

私からは以上であります。

山本委員長 ありがとうございます。

それで、この行動計画の進捗状況について、これでよろしいかどうか、各会派の皆さんの御意見をいただくわけなんですけれども、実は社民党・無所属議員会さん、日本共産党さん、また諸派の皆さんからいただいております質問・質疑のあり方について、幅広い議論をしなくてはいけないのではないかという御意見がございましたが、実は残念ながら、今のところしっかりとした議論の時間を取ることができないでおります。

大変申しわけなく思っているところでございますが、選挙後の会派構成なども見まして、改めて議論をしてはどうかというふうに私としては思っているわけでございます。

このこともあわせまして、各会派の皆さんからちょっと御意見を

いただきたいと思います。

基本的に今のこの進捗状況はこれでよろしいかどうかというのをいただきたいのと、質問・質疑のあり方についての議論について、この2点についてお伺いしたいと思います。

それじゃ、まず自民党さんからお聞きしたいと思います。

渡辺委員 この件につきましても、過去、この委員会の中でも議論しましたけれども、やはり議論は議論としてこの場でやってもいい。ただ、議会運営委員会等もございますので、それらについて最終決定をしていただければ私はいいのではないかと考えております。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、社民党・無所属議員会さん、お願いします。

菅沢委員 進捗状況についてはこれで了解をいたします。引き続き、議会改革についての論議を不断に続けるべきだとは思いますがけれども。

あと、質疑・質問のあり方については、従来の主張と変わらないわけで、予算議会もありますけれども、新しい議会の中でさらに掘り下げていきたいと思えます。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

日本共産党さん、お願いします。

火爪委員 1つ確認、よろしいでしょうか。

平成31年度に具体的に何か取り組み始める、行動を始めるということ私たち、第一歩として重視して取り組んでまいりました。それで、予算の計上が明言されたところとそうでない項目とがあります。それで、1つ、例えば平成31年度に広報紙を試行的に発行、配布するということ、確認された事項に入っているんですが、こういうものの予算というのは最低限必要になると思うんですね。編集委員会で部数や形態を議論するので額がまだ確定していないと思

うんですが、こういう予算計上のめどはあるんですね。

山本委員長 はい。

火爪委員 補正予算だとか予備費だとかで計上できるということですね。

山本委員長 はい。

火爪委員 具体的に始まるということでよかったですと思います。

初年度としてこれで取りまとめは結構だと思っております。

それから、山本委員長のほうから改めて、積み残した議論については来年度やるんだということも明言していただいたので歓迎をしております。これで了解をいたします。

山本委員長 それでは、公明党さん、お願いします。

吉田委員 私もこれで了解させていただきます。

山本委員長 ありがとうございます。

会派・至誠さん、お願いします。

杉本委員 行動計画の進捗状況についてはこのとおりで言うことはありません。

それから、質疑・質問のことについても、先ほど渡辺委員が言われたのと同じです。

山本委員長 ありがとうございます。

県民クラブさん、お願いします。

笠井委員 私もこれでお願ひしたいのですが、議会改革推進会議の総意として、委員長から強いメッセージとして、不断の改革に取り組むというメッセージを発信していただけたらと思っております。お願いいたします。

山本委員長 承りました。ありがとうございます。

無所属の会さん、お願いします。

海老委員 進捗状況については理解しました。あと、質問回数と質問時間の件については、改選後、また皆さんで協議していただければというふうに思います。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、皆さんこれでよろしいということでございましたし、また質問のことについても、引き続きの議論ということで御了解いただいたものというふうに思います。

今年度の議会改革推進会議の取り組み実績、検討結果につきまして今ほど御了解いただいたわけでございますけれども、私のほうから議長へ報告をさせていただきまして、議会改革の取り組みの所感も含めまして、議長のほうから報道発表することとしておりますので、御了承いただきたいというふうに思います。

それでは、これで会議を閉じていくわけでございますけれども、この際、何か御意見がありますれば承りたいと存じます。

笠井委員 この会を進めていただきまして、大変議論も白熱した中で、委員長には大変御苦勞されたと思います。感謝の念を申し上げまして、お礼を言わせていただきます。ありがとうございます。

山本委員長 恐れ入ります。ありがとうございます。

ほかにございますか。

大変恐縮でございます。ありがとうございます。

それでは、これで閉会とさせていただきますが、委員の皆様方には、昨年6月20日の第1回会も、大変強い思い、熱い思いで波乱の幕あけとなりましたけれども、終始熱心に御議論をいただきましたこと、また御協力をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げる所存でございます。

改選をまたぎますれば、この会議の構成も変わっていくことになろうかというふうに思いますけれども、不断の努力をせよという強い皆さん方の思いはしっかりと受けとめをさせていただきましたし、皆さんも同じ思いであろうかというふうに思いますので、次年度以降の議会改革推進会議にしっかりと引き継ぎをしてまいりたいと思います。

それでは、これもちまして、第7回議会改革推進会議を閉会とさせていただきます。

皆さんお疲れさまでした。